

かわ

2021 春号

NO. 113

～特集～

【ハード・ソフトを組み合わせた流域治水対策】

・大阪府

「大阪府の流域治水対策について」

・三重県


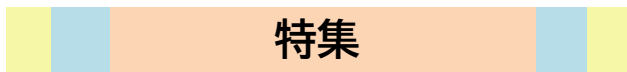
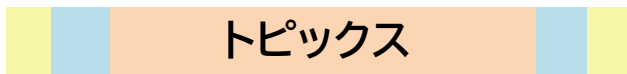



「流域治水の実現に向けて」

～トピックス～

・大阪府「安威川ダム の 定礎式について」

・兵庫県「10回目の大会を迎えた洲本川レガッタ」

・大阪市「にぎわい創出拠点『β（ベータ）本町橋』が今夏OPENします」

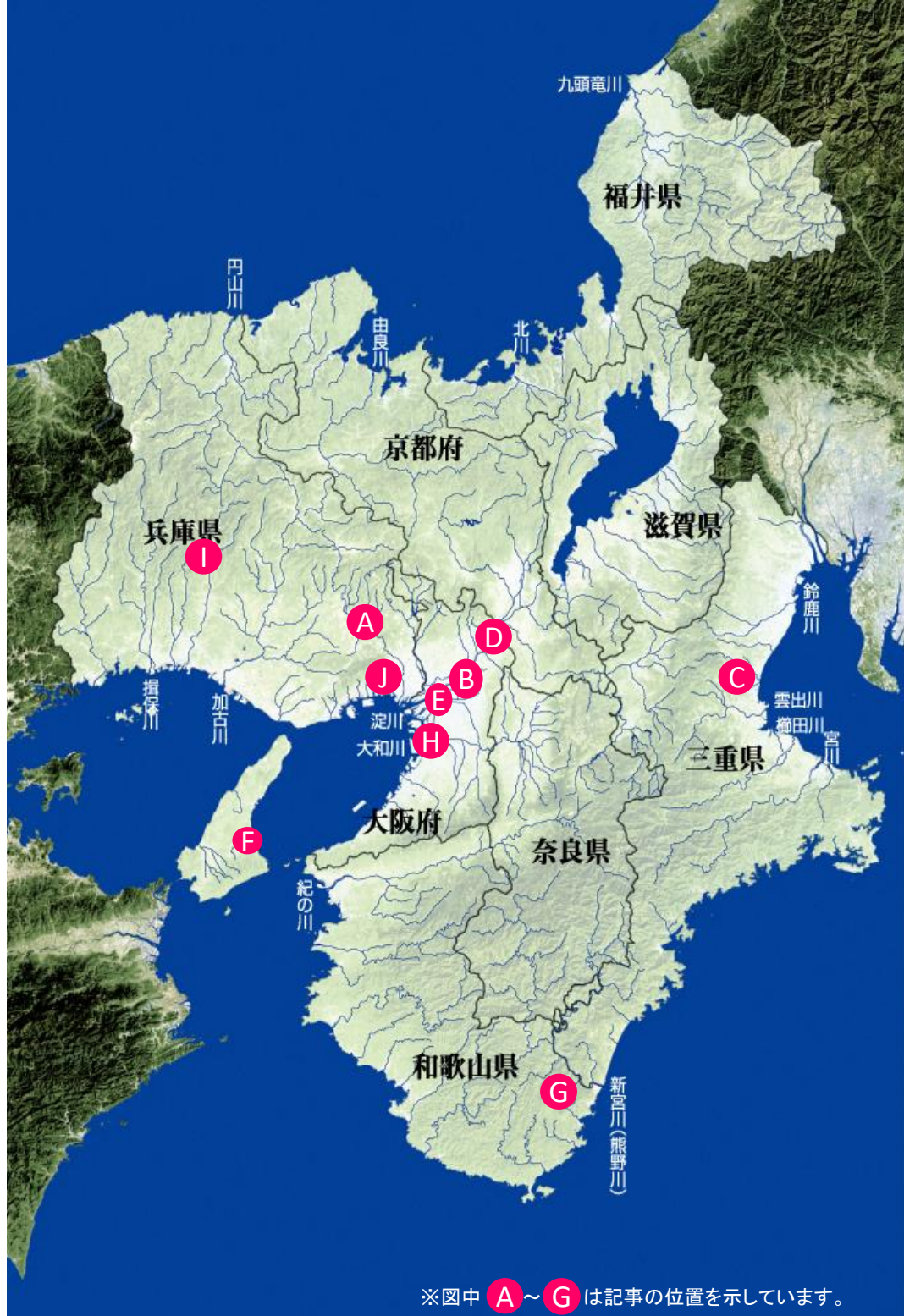
		
2	河川紹介 武庫川（西宮市ほか） (A)
		
	特集	
	「ハード・ソフトを組み合わせた流域治水対策」	
3	大阪府の流域治水対策について 大阪府都市整備部河川室河川整備課 (B)
7	流域治水の実現に向けて 三重県 県土整備部 河川課 (C)
		
	トピックス	
9	安威川ダムの定礎式について 大阪府都市整備部河川室河川整備課 (D)
11	にぎわい創出拠点「β（ベータ）本町橋」が 今夏OPENします 大阪市建設局 企画部 河川課 (E)
13	10回目の大会を迎えた洲本川レガッタ 兵庫県 淡路県民局 洲本土木事務所 (F)
		
	季節の水辺風景	
14	那智の滝（和歌山県那智勝浦町） (G)
15	内 川（大阪府堺市） (H)
		
	水辺を楽しもう	
16	越知川名水街道自転車下り（兵庫県神河町） (I)
		
	特別記事	
17	新川水門、統合排水機場整備（兵庫県西宮市） (J)



(A)

桜つつみ回廊(武庫川)

武庫川(むこがわ)
 兵庫県南東部を流れる武庫川は、丹波山地を源とし、阪神地区の市街地を貫流して大阪湾に注ぐ流域面積約500km²の二級河川です。
 兵庫県は、平成3年度からの10年間で、川を身近な自然として愛し、地域交流を深める場とするため、瀬戸内海から日本海を桜並木で繋ぐ「ふるさと桜つつみ回廊」を整備しました。武庫川武田尾地区の「桜の園」には約1,000本の桜があり、春は花見客で賑わいます。



※図中 A～G は記事の位置を示しています。



↑ 武庫川渓谷

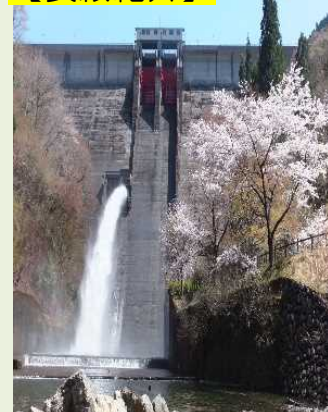
旧国鉄福知山線跡は、4.7kmの人気ハイキングコースとなっており、ルート内には、トラス構造の鉄橋や待避所などの遺構が点在しています。



↑ 武庫川サイクリングロード

全長7.1kmのジョギングコース・サイクリングロードもあり、スポーツや散策などを楽しみながら、季節を感じられます。

【表紙紹介】



引原ダム観光放流 (揖保川水系引原ダム)

大阪府における「流域治水」への取組みについて

大阪府都市整備部河川室河川整備課

木田 佳彦

1. はじめに

大阪府は、淀川、大和川の河口部に位置し、三方を山に囲まれた地形的な特性により、過去から幾度となく水害や土砂災害を受け、平成24年8月の浸水被害をはじめ、近年でも、多発する集中豪雨などにより、都市型水害や土砂災害の危険性が高まっています。

このため、大阪府では、「人命を守ることを最優先とする」基本理念のもと、洪水・土砂災害リスクを府民と共有するとともに、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」各施策を効率的・効果的に組み合わせるトータルマネジメントにより治水・土砂対策を進めています。今回は、大阪府の治水対策の代表例として、寝屋川流域での総合治水対策と、これからの流域治水に関する取組みについてご紹介いたします。

2. 寝屋川流域の総合治水対策

2.1 寝屋川流域の概要

寝屋川流域は、大阪府東部に位置しており、12市にまたがる流域で、右図に示すとおり、東を生駒山地、西を上町台地、南を大和川、北を淀川に囲まれており、東西14km、南北19kmの面積約267.6km²の流域です(図-1)。

図-2に示す地盤高断面図からもわかるように、寝屋川流域は、非常に土地が低く、四方を高い地形に囲まれたお椀の底のような地形となっています。また、寝屋川流域は、生駒山地を除く約3/4が、雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」であるため、下水道により雨水を集め、下水道のポンプ場から強制的に河川へ排水する必要があり、河川に集められた雨水の吐口は、寝屋川の最下流部である旧淀川の合流点の京橋口ただ一カ所のみといった地形的特徴も有しています。

2.2. ハード対策

2.2.1 地下河川と流域調整池

地下河川は、寝屋川北部地下河川と寝屋川南部地下河川で事業を進めており、2箇所地下河川が完成すれば、430 m³/sの放



平成24年8月 寝屋川市の浸水状況

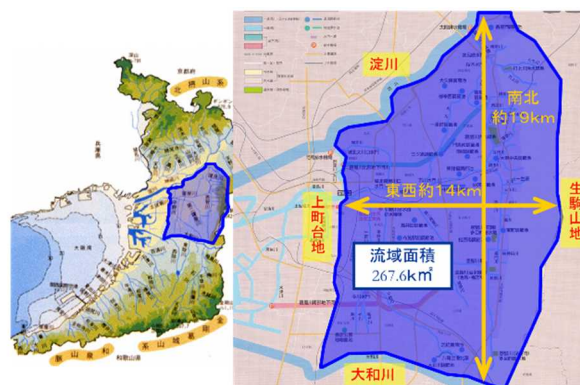
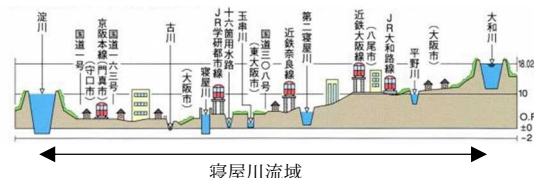


図-1 寝屋川流域の位置図

(南北断面図)



(東西断面図)

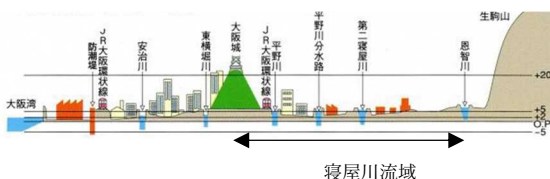


図-2 地盤高断面図

流施設となります。現在では、寝屋川北部地下河川では、全体計画延長 14.3km の内、6.6km が完成し、下水道増補幹線と併せて 40 万 m³ の貯留施設として、寝屋川南部地下河川では、全体計画延長 13.4km の内、11.2km が完成し、下水道増補幹線と併せて 100 万 m³ の貯留施設として暫定供用しています。

流域調節池は、公園などの公共用地の地下等に雨水を一時的に貯留する施設であり、令和元年度末時点で、府内では 24 箇所が完成し、合計 61 万 m³ の雨水を貯留することが可能で、現在は新たに 2 箇所にて事業を実施しています。また、学校での校庭貯留などの流域対応施設は、全体で 433 万 m³ を貯留する計画ですが、現在、約 139 万 m³ の対策が進んでいます。

2.2.2 寝屋川流域のハード対策の治水効果

治水施設の整備も進んでいく中で、図-3 に示すように、過去と近年の浸水被害との比較を行うことでハード対策の治水効果の検証を行いました。昭和 47 年や昭和 57 年の甚大な被害が発生した豪雨と同規模の降雨(時間雨量 50 mm 程度)があった平成 28 年 6 月豪雨との浸水被害を比較すると、5 万戸を超える浸水戸数が 37 戸になっています。また、平成 7 年 7 月梅雨前線に伴う豪雨と同規模の雨量である平成 30 年 7 月豪雨でも、当時は床下浸水 2,026 戸、床上浸水 14 戸の浸水被害が発生しましたが、施設の整備により、浸水被害は床下浸水 2 戸、床上浸水 1 戸となっており、これまでのハード対策が治水効果を発現していることが確認できます。

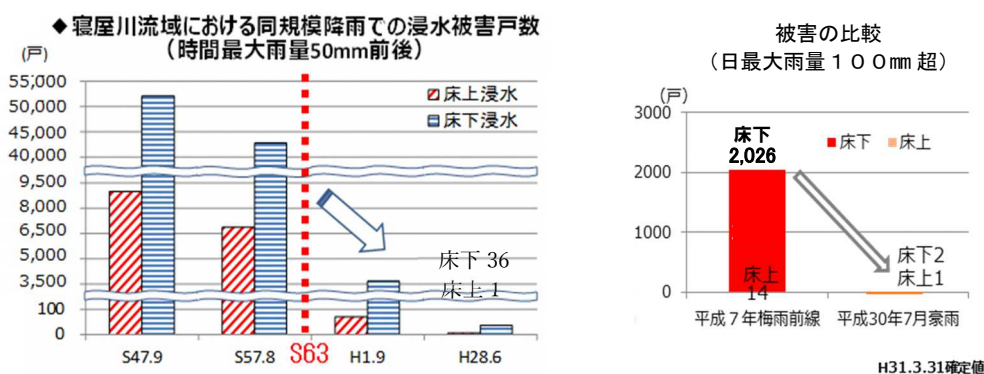


図-3 寝屋川流域の治水効果

2.3.ソフト対策(おおさかタイムライン防災プロジェクト)

大阪府で実施しているソフト対策でのうち、全国に先駆けて取り組んでいるタイムライン防災についてご紹介します。大阪府では、台風等に起因する洪水や土砂災害、高潮など事前予測が実施できる進行型の災害を対象に、タイムラインを府域全域に展開する「おおさかタイムライン防災プロジェクト」を進めています。プロジェクトでは、実施主体に応じてタイムラインを「広域」「市町村」「地域」の3つに分類し、互いに連携機能することで被害最小化に繋がることから、相互の防災行動の共有を図るタイムラインを推進しています(図-4)。平成 29 年からリーディングプロジェクトとして、広域タイムラインの寝屋川流域大規模水害タイムラインに着手し、平成 30 年 8 月に完成し、同年の台風第 21 号など一連の台風接近時において実運用し、避難勧告等の早期発令など構成機関における防災行動の迅速・円滑化を図るとともに、災害対応後の検証と改善を容易にする効果をもたらしました。引き続き、図上訓練や実際の災害対応における検証など、PDCA サイクルによる運用と改善を繰り返し、スパイラルアップしていくことで最善の防災行動(災害への備え)に繋げてまいります。

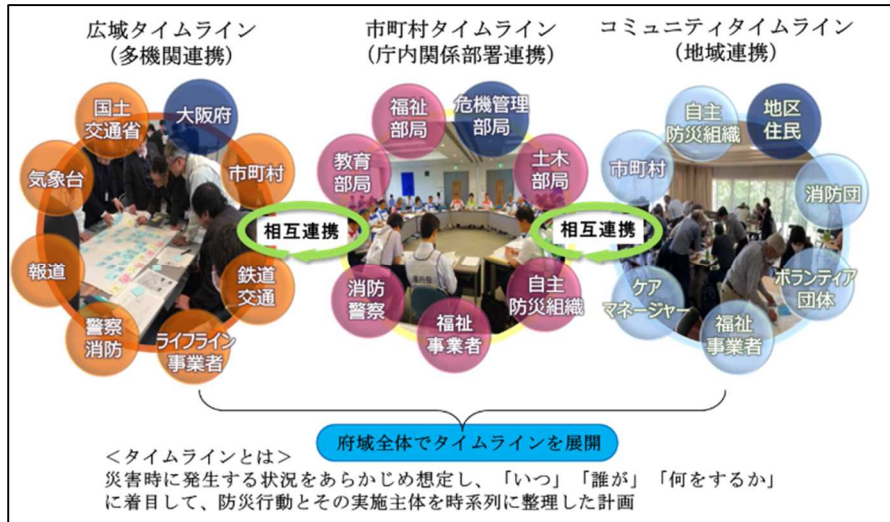


図-4 おおさかタイムライン防災プロジェクト

3. これからの流域治水への取組み

大阪府では、令和2年6月に国から示された流域治水の考えのもと、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」各施策を効率的・効果的に組み合わせるトータルマネジメントにより、流域治水対策を一部先行して取り組んでいます。

寝屋川流域の総合治水対策で紹介した流域対応での取り組みに加え、水害リスクが高い区域は市街化区域に含めないことを関係部局に働きかけることや、関係部局や市町村と連携して、開発申請者、農地転用申請者、不動産関係団体等に対し、水害リスクの情報提供をすることにより、適正な土地利用誘導を行っています。ここでは、農業用ため池の治水活用と、リスク周知についてご紹介いたします。

3.1. ため池の治水活用(ハード対策)

大阪府は全国で9番目に多い4,678箇所のため池を有し(令和2年3月時点)、河川流域に位置するものが多く、これらのため池を治水活用することで、水害リスクの低減を目指しております。関係部局、関係市町村と連携し、ため池管理者と協議を行い、ため池の余水吐の一部を切り下げ、常時の水位を低くすることで、大雨時に雨水をため池に一時的に貯留し、下流への負担軽減に取り組んでいます。

佐野川流域にある熊取大池(熊取町)では、地元水利組合の協力により、余水吐にスリット(B1.05m×H0.50m)を入れておくことで、常時の水位を低下させ、大雨が降った際にはこのスリットにより河川に流下する流量を調節することで、下流に流れる佐野川水系住吉川の降雨時のピーク流量を低減させ、洪水のリスクを低減しています。このように大阪府では、既存のため池に治水機能を付与することで、流域の治水安全度向上に取り組んでいます。

満水位を下げることによる利水容量の減少もあるなか、治水活用に伴う利



図-6 熊取大池の治水活用

水者のメリットの創出や、効果の大きいため池の選定のための治水効果の検討の簡素化など、課題もありますが、利水者や管理者のご協力を得ながら、府内の水害のリスク低減のため、引き続き取り組んでまいります。

3.2 洪水リスク表示図について（ソフト対策）

大阪府では、様々な降雨により想定される河川の氾濫や浸水の可能性を府民にわかりやすく伝えるため、平成 25 年 3 月に大阪府の管理河川全 154 河川で洪水リスク表示図を公表しました（図-7）。これは、大雨が降って河川が氾濫した時に想定される被害を、浸水する深さと洪水による水の流れの強さをもとに 3 段階の危険度で示したもので、ホームページで公開しています。

[\(http://www.river.pref.osaka.jp/\)](http://www.river.pref.osaka.jp/)

平成 27 年 5 月の水防法改正に伴い、想定最大規模降雨(1,000 年以上に 1 回の降雨)による洪水浸水想定区域図の公表を洪水予報河川や水位周知河川だけでなく府が管理する全 154 河川を対象に取り組んでいます。（令和 2 年 2 月現在、32 河川公表済み）

また、大阪府では、不動産関連団体や農業委員会などの会議や研修会などに参加し、水害リスクに備えることの重要性について説明しています。

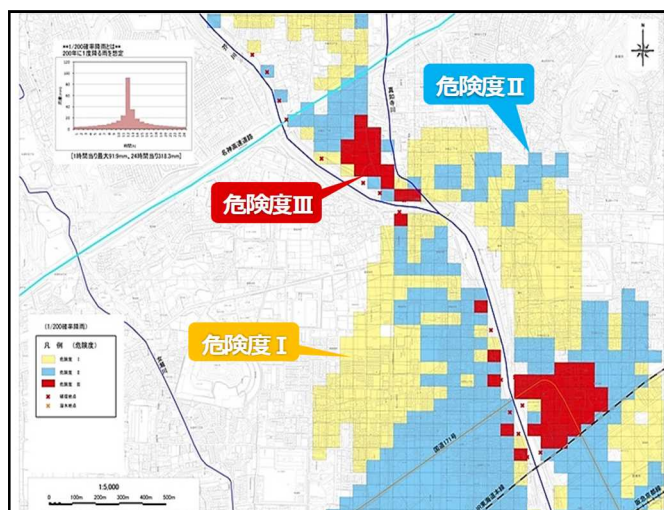


図-7 洪水リスク表示図

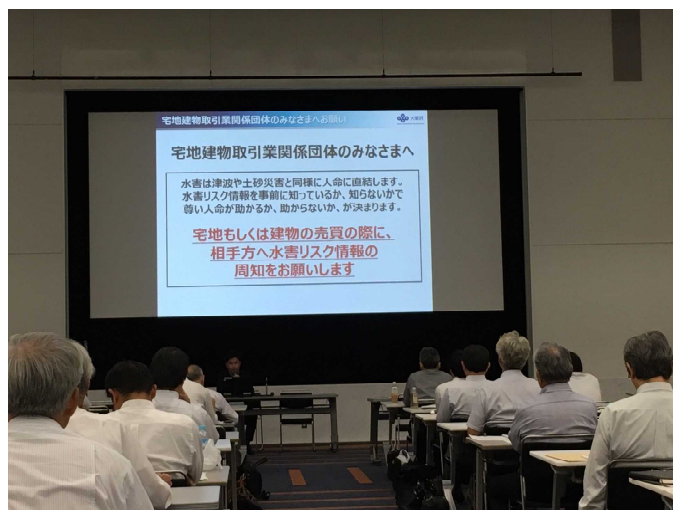


図-8 各種研修会での水害リスクの説明

4. おわりに

今回は、大阪府における治水対策とその効果および流域治水の取組みについて、寝屋川流域での取組みと、ため池治水事業及び洪水リスク表示図の取組みについて紹介しました。これからも大阪府は、「人命を守ることを最優先とする」基本理念のもと、ハード対策、ソフト対策を効果的に活用することで、洪水での被害を少しでも軽減するべく、引き続き取り組んでまいります。

流域治水の実現に向けて

三重県 県土整備部 河川課

1. はじめに

令和元年度から令和2年度に行われた「社会資本整備審議会 河川分科会 気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会」において、気候変動による降雨量の増加等が懸念されることを踏まえた水災害等に関する検討が行われました。上記小委員会において、三重県の鈴木英敬知事は都道府県知事としては唯一の委員として、「事前防災対策の加速化」、「堤防強化対策の推進」など様々な意見を申し上げたところです。（写真－1）

本稿では、流域治水への転換に向けて様々な対策が考えられる中で、これまでに三重県が取り組んできたハード・ソフト対策や今後取り組んでいくハードソフト対策を紹介します。

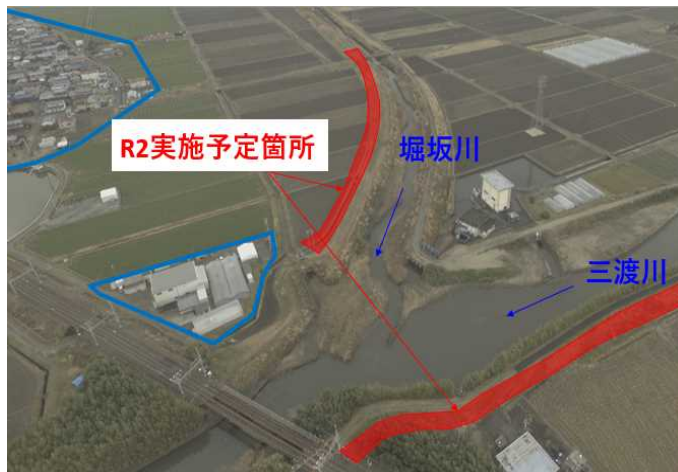


写真－1 小委員会で意見を述べる三重県知事

2. 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化 ～合流部等の堤防強化対策～

令和2年度に28河川で、張コンクリート等による堤防強化対策を実施しています。合流部のバックウォーター現象等により氾濫した場合の対策として、堤防が決壊しにくく、決壊するまでの時間を少

しでも長くするため、「粘り強い堤防」の整備を実施します。（写真－2）



写真－2 合流部等の堤防強化対策

3. 水災害リスク情報空白地帯の解消 ～洪水浸水想定区域図作成の加速化～

令和元年度に全ての水位周知河川 38 河川で洪水浸水想定区域図の指定・公表が完了しており、水位周知河川以外の河川についても、71 河川公表しています。今後は全ての県管理河川（546 河川）における洪水浸水想定区域図の公表を順次進めていきます。（図－1）



図－1 浸水想定情報の空白地帯

4. 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置 ～水害リスク情報の充実～

危険箇所等の水位把握が必要な河川において、平成30年度及び令和元年度に合計211基の危機管理型水位計を設置しました。(写真-3)

また、県が管理する全ての水位周知河川において、令和2年度末までに簡易型河川監視カメラを44基設置する予定です。(写真-4)

これらを設置することにより、避難行動や被害軽減行動を促すための水害リスク情報を充実させ、避難体制の強化を図っていきます。また今後、これらの設置状況や活用方法についても、あらゆる場で広く周知していきたいと考えています。



写真-3 危機管理型水位計 (神内川)



写真-4 簡易型河川監視カメラ (員弁川)

5. 利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化 ～様々な関係者の参画～

令和2年8月に員弁川水系(中里ダム)及び安濃川水系(安濃ダム・写真-5)において、治水協定を締結しました。残り4水系の治水協定については、令和2年度中の締結に向けて、各関係機関と調整を進めています。

治水協定に基づき事前放流及び時期毎の貯水位運用を行うことにより、一時的に洪水を調節する容量を利水容量から確保し、ダム下流河川の沿川における洪水被害の防止・軽減することを目的としています。



写真-5 安濃ダム (利水ダム)

6. おわりに

令和2年7月に社会資本整備審議会から公表された「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」の答申では、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえて、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」への転換を進めることが示されました。

今後は三重県としても、あらゆる関係者と連携を図り、総力戦で様々な取組を行い、流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換を全力で推進していきたいと考えています。

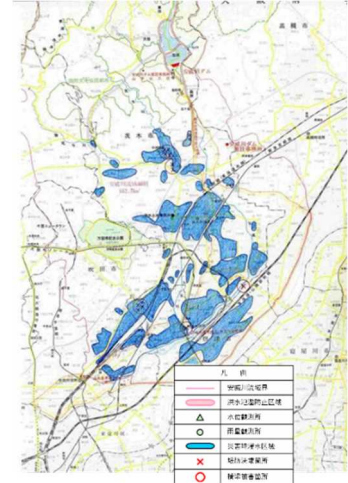
安威川ダムの工事の安全と永年の安泰を祈念する「定礎式」の開催について

大阪府都市整備部河川室河川整備課

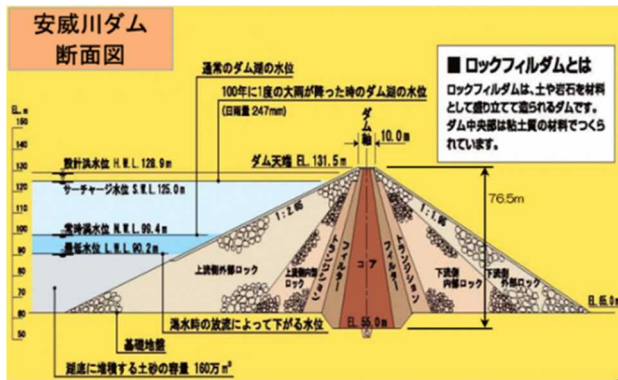
小杉 諭基人

1. はじめに

安威川ダムは、昭和42年7月の北摂豪雨災害を契機に計画しました。中下流部の洪水氾濫防止区域には、市街地や東海道新幹線の鳥飼車両基地のほか大阪中央環状線、近畿自動車道、東海道新幹線、東海道本線、阪急京都線などがあります。安威川の治水対策は、100年に1回の大雨を目標に河川改修とダムによる治水手法を選択しており、高さ76.5m、堤頂長337.5m、堤体積積 222万 m^3 の中央コア型ロックフィルダムの建設を現在進めています。ダム本体基礎掘削を平成30年6月に完了し、令和2年3月からダム本体コア部の盛立を開始しており、令和4年春にダム堤体盛立完成予定です。



昭和42年 北摂豪雨災害



ダム標準断面図



完成予想図

2. コロナ禍における定礎行事

令和2年11月14日、安威川ダム本体工事の安全およびダムの永久堅固と安泰を祈念し、「安威川ダム定礎式」が挙行されました。定礎式はダム建設工事において非常に重要な行事であり、ロックフィルダムでは堤体の盛立が本格化する中でその基礎を確かなものとし、工事の安全かつ着実な推進に向けて道筋をつける意味合いがあります。式典を執り行うにあたっては、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を行い、少人数での実施となりました。式典には、原田憲治衆議院議員、足立康史衆議院議員、吉村洋文大阪府知事をはじめ、国土交通省関係者、各自治体議員、近隣地区代表者、工事関係者が出席し、秋晴れのもと定礎の運びとなりました。

定礎式の開式にあたって吉村大阪府知事により主催者挨拶をいただいた後、大阪府安威川ダム建設事務所の江原所長より、ダム建設にあたり、集落の全戸移転や土地をご提供頂いた地元の皆様をはじめ、ご支援・ご協力いただいた関係の皆様への感謝とともに、昭和42年7月の北摂豪雨災害を契機としてダムが構想立案されて以降、現在に至るまでの主な事業の経過と、転流トンネルの工事着工から、基礎掘削、グラウチング、ロック材及びコア材の盛り立て着手に至るまでのダム本体工事の進捗状況が報告されました。

事業経過報告後は、地元選出の原田憲治衆議院議員をはじめ、井上国土交通省水管理・国土保全局長他各位より、ご祝辞をいただきました。

その後、施工業者により、式典のメインイベントである「定礎の儀」を執り行いました。まず、重量114kgにもなる礎石が、古くより重い材木や大きな石を運ぶときに、士気を鼓舞するための掛け声として唱われた「木遣り唄(きやりうた)」に合わせて総勢15名の担い手により搬入されました。

礎石の搬入が滞りなく終了した後、「工事の道筋をつける」という意味で、礎石を固めるためにスコップを使い、盛り立て材料を礎石の基礎に入れる儀式である「鎮定の儀(ちんていのぎ)」が行われました。

次に「工事を進める道を均す」という意味で、鎮定の儀で礎石の周りに入れた盛り立て材料を鍬で均す儀式である「齋鍬の儀(いみごてのぎ)」が行われました。

続いて、ダム本体の本格的な築造に向け、「工事の道をしっかりと固める」という意味で、礎石の角を木槌で叩いてしっかりと固める儀式である「齋槌の儀(いみつちのぎ)」が行われました。

最後に、日ごろの工事で使用されている40tダンプトラックと21tブルドーザー、10t振動ローラなどの重機を用いて「礎石埋納の儀(そせきまいのうのぎ)」が行われ、ダム堤体に礎石が埋納されました。

定礎の儀が終了し、安威川ダムの定礎を祝して足立康史衆議院議員による万歳三唱の発生と合わせて、久寿玉が開披され、コロナ禍ではありましたが、華々しい式典となりました。



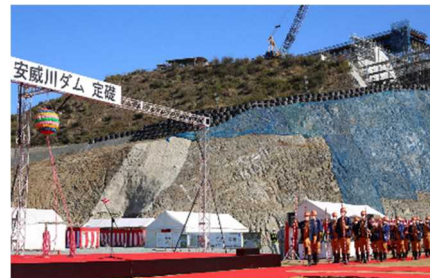
吉村 大阪府知事挨拶



井上 水管理・国土保全局長挨拶



礎石



施工業者による礎石搬入



鎮定の儀



礎石埋納の儀



久寿玉開披

にぎわい創出拠点「β（ベータ）本町橋」が 今夏 OPEN します

大阪市建設局企画部河川課 松原 良介

1 はじめに

本市では、水都大阪の魅力向上をめざすため、世界でも稀な地形である、都心部を川がロの字に巡っている「水の回廊」の東横堀川にかかる本町橋北側に「本町橋BASE」を整備しています（図-1）。今夏、その区域内に「β本町橋」がオープンすることとなりました。

「本町橋BASE」は、周辺に大阪有数のビジネス街、ホテル及び展示場、大阪最古の橋梁である本町橋をはじめ、歴史的文化的なスポット等を有する立地にあります。「民が主役、行政はサポート役」の基本的な考えのもと、「本町橋BASE」では、民間事業者の柔軟かつ優れたアイデア、企画力、経営能力等を活かせるよう、昨秋、公募型プロポーザル方式によって民間事業者より事業提案を募りました。今夏オープン予定の「β本町橋」は、選定された事業者が「本町橋BASE」に整備する運営拠点であり、当該エリアの特性を活かしたサービスを、最大限提供できる魅力ある整備・管理運営を目指しています。

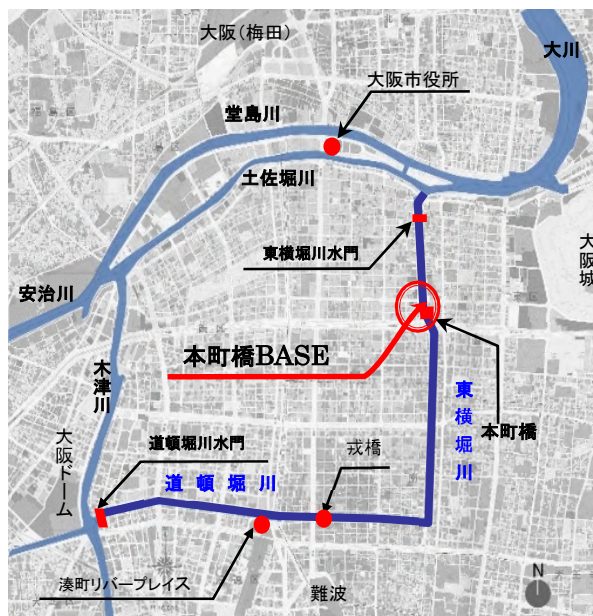


図-1 本町橋BASE位置図

2 事業のしくみ

本町橋BASE事業対象区域は河川区域であることから、河川管理者である大阪市長が河川敷地占用準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定を行い、そのもとで、事業者が占用主体となって事業を実施するものです。管理運営については、地域との合意に基づき円滑に実施することを前提とし、行政及び学識経験者・地域代表者等により構成する検討会を設置し、毎年度、事業報告・決算見込・事業計画等の報告を行い、合意形成を図りながら事業を進めていくこととなります（図-2）。

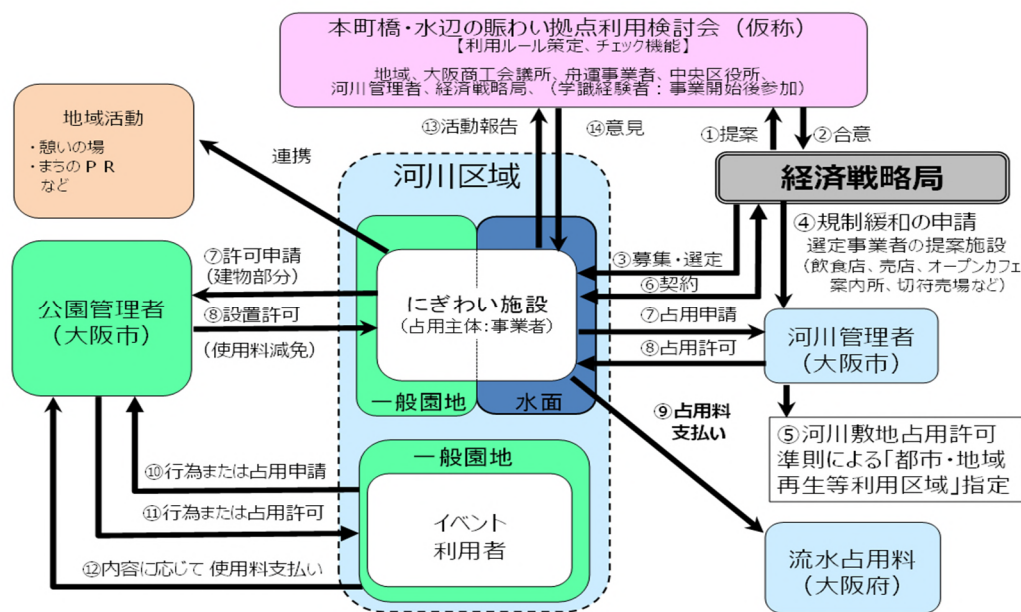


図-2 本町橋BASE事業のしくみ

3 事業者募集における条件設定

本町橋BASE事業では、事業者自らが設置する施設等による収益等をもとに実施することとし、持続的かつ実現性のある提案を求めました。そこで、水辺空間全体のさらなる魅力向上に繋がることを期待し、次のように募集条件の設定を行いました。

①事業期間

事業期間は、事業開業日から起算して、最長20年とし、事業期間中にモニタリング（中間評価）の実施

②にぎわい創出事業

- ・事業対象区域の陸上の指定された場所において、新たなにぎわいを創出する施設等の設置・管理運営を行う事業の提案
- ・地元住民より要望のある公園利用者・舟運利用者等が利用できるトイレの設置
- ・立地特性（ポテンシャル）を活かして、地域の住民やビジネスパーソンはもとより観光客など来訪者が日常的に集うにぎわい創造拠点を実現するため、設置施設や公園、水面を利用したソフト事業の提案、並びに本事業のプロモーション活動の提案

③地域に根ざした拠点

地域等の取組みとの連携や社会貢献に資する事業提案

④維持管理事業

- ・事業者が設置する施設（陸上・水上）の維持管理計画（頻度・手法・範囲等）
- ・事業対象区域の事業者が設置する以外の施設の維持管理計画（頻度・手法・体制等）
- ・施設及び事業対象区域の営業時間内外における安全で安心な環境づくり（防犯カメラ設置等）

4 事業内容等

上記募集条件のもと、令和元年10月に事業者募集を行い、事業予定者が決定しました。現在、事業予定者と本市で連携・調整を行いながら、令和3年6月の本町橋BASE事業の開始に向けた準備手続きを行っています。

本事業の具体的な実施内容としては、①日常的な水辺のにぎわい創出（キッチン、シャワー等を完備したβ本町橋の設置等）②水辺のにぎわいと連動した舟運の活性化（船舶係留事業、水上アクティビティ等）③地域に根ざした拠点の創出（地域団体と連携したイベント、地域清掃活動等）④維持管理事業（都市公園等の維持管理）を予定しています（β本町橋ホームページ <https://hommachibashi.jp/>）。

なお、本町橋BASE事業では、民間事業者が占用主体となり施設等の占用許可を受ける必要があるため、河川敷地占用準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定を行う予定です。都市・地域再生等利用区域の指定により、民間事業者による河川敷地の利用が可能となり、民間事業者の柔軟かつ優れたアイデアを実施していくことが可能となります。

5 おわりに

東横堀川水辺空間は、ほとんどが高速道路の高架下に位置し、護岸も高いため、沿川は親水性の低い空間となっていました。

しかし、本町橋BASE事業の実施により、日常的な水辺のにぎわいの創出、舟運の活性化、地域に根ざした拠点整備が行われ、将来的には、この「本町橋BASE」のにぎわいを先がけとして、東横堀川沿川全体のにぎわいを広げ、地域の活性化、さらには水都大阪の魅力向上が進んでいくことが期待できます。

今後も、東横堀川において、さらなる魅力向上に努めてまいりますので、ぜひ一度「本町橋BASE」まで足を運んでみてください。



写真－1 本町橋BASE全景（β本町橋設置工事前）

10 回目の大会を迎えた洲本川レガッタ

兵庫県 淡路県民局 洲本土木事務所

令和2年9月6日（日）、兵庫県が管理する洲本川の河口（兵庫県洲本市）において、ボート競技大会『洲本川レガッタ 2020』が開催されました。

この洲本川レガッタは、平成16年10月の台風23号によってもたらされた甚大な被害からの復興を祈念するとともに、洲本川の魅力を再発見し、ふるさとの川をいつまでも大切にしていける契機になることを願って、洲本川における激甚災害対策特別緊急事業が完了した平成23年より毎年秋に開催されてきました。



一般参加のナックルフォア

大会は、地元の洲本高校ボート部OB会を中心とした実行委員会によって運営されています。地域に根ざした広報活動を実施されており、回を重ねるごとに一般参加クルーの出走も増えてきています。

令和2年の今年には記念すべき第10回大会を迎えようとする中、新型コロナウイルスの襲来があり、開催の是非について議論を重ねた結果、開閉会式は行わず、参加者の検温と消毒を徹底するなど、万全の対策を行うことを条件とした上で開催が決まり、45クルー、200名の参加を得て、大会が開催されました。



高校生によるシングルスカル

大会はまず小・中学生を対象とした体験試乗会から始まりました。競技は高校生から一般（地元企業のチームなど）の参加者がシングルスカルやナックルフォアなど4つの種目でタイムを争いました。

洲本におけるボート（漕艇）競技は歴史が古く、市内にある3つの高校にボート部があり、普段から部員たちが洲本川の河口で練習に励んでいます。

洲本川レガッタが地域に愛される秋の洲本川の風物詩として、今後とも末永く開催されていくことを願っています。



参加者や観戦者で賑わいました



兵庫県淡路県民局職員もチームを編成して参加



写真提供：公益社団法人和歌山県観光連盟

～山桜の奥に流れる落差日本一の名瀑～

那智の滝（和歌山県 那智勝浦町）

二級河川那智川の上流に位置する那智の滝は、世界遺産である「紀伊山地の霊場と参詣道」に登録されています。熊野三山の一社である熊野那智大社の別宮、飛瀧神社のご神体として古くから人々の畏敬を集めてきた那智の滝は、落差133m、銚子口の幅13m、滝壺の深さは10mと落差日本一であり、日本三大名瀑の一つです。春には山桜が咲き誇る熊野那智大社で桜花祭が行われ、山桜の奥に流れる那智の滝を臨むことができます。

季節の水辺風景



～ 堺環濠 桜ロマン ～ Sakai環境まちづくり委員会

堺市 内川

堺市北西部にある「内川・土居川」は堺の環濠地域を流れる河川です。歴史的遺産としての環濠と河川敷で満開の桜並木へライトアップ等を行うこと、市民交流や地域で、コミュニティの輪を広げ、内川・土居川を中心とした旧環濠と共生する魅力あつまちづくりを行います。

兵庫県 神河町 「越知川名水街道自転車下り」

～ 川沿いを気軽にサイクリング ～

兵庫県 神河町 地域振興課商工観光係

兵庫県のちょうど真ん中に位置する神河町は、四方を山々に囲まれた自然豊かな町です。この町の東エリアを北から南にかけて流れる越知川は、標高1005mの千ヶ峰の麓を源流とし、沿線には名水箇所が点在する、自然に育まれた清流です。

この越知川沿いを、行きは路線バスで30分ほど移動し、帰りは自転車で約20キロ下る「越知川名水街道自転車下り」は、豊かな自然の中、気軽に楽しめるサイクリングコースとして人気です。自転車はレンタルでも、愛車を持ち込んでもOK！思い思いに水辺をサイクリングしながら自然時間を楽しんでみては。利用は、3月下旬日～11月末日まで。利用希望日の前日までに申し込みが必要です。

HP：<https://www.kamikawa-navi.jp/exploration/cycling>



不動の滝

沿線から少し山に登ったところにある落差40mの滝。緑に囲まれた滝にはマイナスイオンが漂います。



茶の木原の大岩

越知川沿いにある大岩には塞の神が祀られ、地域を見守っています。



あじさいの小径

サイクリングコースでは、四季折々の花が見られます。あじさいの小径では、6月にあじさいが見ごろを迎えます。



南山名水

自然の湧き水が、山際に流れ出す「南山名水」。隣接する施設では持ち帰りの水(有料)を汲むことも。

新川水門、統合排水機場整備

兵庫県では、西宮市の西宮港にて新川水門や新川・東川統合排水機場等の津波・高潮対策施設の整備を進めています。

新川水門は、既存の水門がある河口付近ではなく、海側の湾内に場所を移して整備しており、完成すれば水面から約40mもある水門となります。新川水門及び防潮堤を整備することにより、想定される最大クラスの津波(レベル2津波)による越流区間が縮小し、浸水被害が軽減します。

また、新川・東川統合排水機場は、既存の排水機場のポンプ能力を現在の新川排水機場 20(m³/s)、東川排水機場 40(m³/s)から統合排水機場 111(m³/s)に増強し、高潮時の浸水被害(168ha)を軽減します。



【位置図】



【事業概要】

現在、新川水門の工事を進めており、今年秋頃完成予定です。今後、早期に事業効果を発揮させるため、続けて、防潮堤や統合排水機場の整備を進めていきます。

工事箇所には、ジオラマ模型やパネル等を展示したスペースを設けておりますので、お近くにお越しの際はぜひお立ち寄り下さい。



【現地写真 (令和2年2月時点)】

◆編集後記◆

各府県・政令市のご担当者様におかれましては、ご多忙の中ご協力いただきありがとうございました。紙面をお借りして御礼申し上げます。

今後も、本誌を通じて、河川へ親しみを持っていただければ、幸いです。

兵庫県 県土整備部 土木局 河川整備課 石上

編集・発刊：三重県、福井県、滋賀県、京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、兵庫県、神戸市、奈良県、和歌山県、国土交通省近畿地方整備局